

## 地域福祉懇談会開催要領（案）

## 1 目的

令和2年3月に「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち」を基本理念とした「中央区保健医療福祉計画2020」を策定し2年目を迎えた。また、令和3年3月には中央区社会福祉協議会が「第2期中央区地域福祉活動計画」を策定し、区と社会福祉協議会がより一層連携を強化して「地域共生社会」の構築を目指すこととしたところである。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会的孤立や生活困窮、フレイルの進行などさまざまな課題が顕在化してきている中、すべての区民が地域で安心して暮らしていくためには、行政による基盤の整備に加え、住民が主体的に地域生活課題の解決に取り組むことが必要である。

そこで、地域の皆さんが地域生活課題に関心を持ち、自由な意見交換ができる機会を「ワークショップ」と位置付け、参加者同士の横のつながりを深めるとともに、住民が主体的に地域生活課題に取り組む地域づくりを推進する。

## 2 名称

地域福祉ワークショップ 『地域福祉の芽を育てよう』  
～みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまちを目指して～

## 3 内容

## (1) 講義

『中央区の地域福祉を考える』

- ・中央区の地域福祉の現状と課題
- ・「保健医療福祉計画」、「地域福祉活動計画」の趣旨

## (2) グループワーク

『地域福祉の芽を育てよう』

- ・課題の共有、対応策、地域でできること

## 4 講師・ファシリテーター

駒澤大学文学部社会学科 教授 川上 富雄 先生

## 5 主催

中央区

## 6 共催

中央区社会福祉協議会

## 7 開催方法

地域ごとに特性が異なることや、住民に身近な地域で支えあいのしくみづくりを推進する観点から、行政区域（京橋、日本橋、月島）ごとに開催する。

## 8 開催時期

令和4年3月

## 9 グループワークのテーマ

事前に示したテーマごとに班に分かれ、話し合ってください。

(テーマ) ア 見守り

見守りでだれも孤立しない安心して暮らせる地域をつくろう

イ 居場所づくり

だれもが安心できる居場所をつくろう

ウ 地域の担い手の養成

だれもが参加しやすい地域活動をすすめよう

エ 潜在しているニーズへの対応

支援を求めない方へのアプローチを考えよう

テーマは、昨年度の「地域福祉懇談会」参加者のご意見や、保健医療福祉計画の中で分野横断的に取り組むべき課題としたものの中から抽出。

話し合いにあたっては、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者、外国人など、地域にはさまざまな状況の方がいることを踏まえ、対象者を限定せず、包括的に話し合ってくださいことをルール化する。

### 【参考】 令和2年度地域福祉懇談会グループワーク結果（抜粋）

#### ア まちの特徴・魅力

- ・交通の便がよい
- ・マンションの増加に伴う人口の増加
- ・昔から住んでいる住民同士のつながりがある
- ・下町の良さ、人情があり、面倒見がよい
- ・まつりや盆踊りが盛んである

#### イ こんなまちにしたい！

- ・住民同士が気軽に、笑顔であいさつできるまち
- ・多世代、多様な人が交流できるまち
- ・治安がよいまち
- ・いざというときに助け合えるまち
- ・災害に強いまち
- ・ごみのない美しいまち

#### ウ わたしたちにできること

- ・住民同士の声かけ、あいさつ
- ・町会活動、地域イベントの実施、参加
- ・ごみ拾い
- ・高齢者や子どもの見守り
- ・居場所や交流の場づくり

## 10 対象者

- ・地域で活動している方  
(町会・自治会、民生・児童委員、青少年委員、ボランティア団体など)
  - ・地域で活動してみたいと思っている方
- 1回25名程度を予定

## 11 参加者の募集

区のおしらせ、ホームページで募集するほか、各団体宛てに周知を依頼する。

## 12 保健医療福祉計画・地域福祉活動計画への反映

ワークショップの結果については報告書にまとめるとともに、地域カルテの更新や保健医療福祉計画・地域福祉活動計画の改定に反映するなど、中央区における地域福祉の推進に活用していく。